

豊丘村公共施設等総合管理計画

平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度

平成 29（2017）年 3 月 策定
（令和 4（2022）年 5 月 改訂）

長野県豊丘村

第1章 計画策定の背景と目的	
1. 計画の背景と目的	01
2. 計画の期間	02
3. 計画の位置付け	02
第2章 豊丘村の現状と将来見通し	
1. 人口の現状と将来見通し	03
(1) 人口・世帯数の推移	03
(2) 年齢別人口	04
(3) 将来の人口展望	04
2. 財政現況と将来推計	05
(1) 歳入の推移	05
(2) 歳出の推移	06
第3章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題	
1. 公共施設等の現況と課題	07
(1) 計画の対象	07
(2) 公共施設の現況	09
(3) インフラ資産の現況	11
(4) これまでに実施した対策の実績	13
(5) 施設保有量の推移	14
(6) 有形固定資産減価償却率の推移	16
(7) 維持管理費の推移	17
2. 将来更新費用等の見通し	20
(1) 公共施設の更新費用等の見通し	20
(2) インフラ資産の更新費用等の見通し	21
(3) 公共施設等全体の更新費用等の見通し	22
(4) 個別施設計画を反映した更新費用等の見通し	23

3. 公共施設等の現況及び課題に関するまとめ	25
(1) 人口の現状と将来見通しについて	25
(2) 公共施設等の現況と課題について	25
(3) 財政の現状と課題について	25

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本方針	26
(1) 基本方針	27
(2) 公共施設等の将来的な取り組みについて	28
2. 公共施設等の管理に関する実施方針	28
(1) 点検・診断等の実施方針	28
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	28
(3) 安全確保の実施方針	28
(4) 耐震化の実施方針	28
(5) 長寿命化の実施方針	28
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	29
(7) 脱炭素化の推進方針	29
(8) 施設の複合化や統廃合の推進方針	29
3. 取組体制と情報管理	29
(1) 全庁的な取組体制の構築	29
(2) 情報の管理と共有	29
4. 継続的な取り組みのための実施方針	30
(1) 継続的な取り組みの体制と基本方針	30
(2) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	30
5. 総合管理計画の具体的な取り組み	30
(1) 公共施設	30
(2) インフラ資産	31

第 1 章 計画策定の背景と目的

1. 計画の背景と目的

我が国では、現在、人口減少・少子高齢化等が大きな問題となって顕在化してきており、これにより、公共施設等の利用需要の変化が進むことが予測されるとともに、今後、高度成長期に建設された公共施設等が、大量に更新時期を迎えようとしています。この状況の中、バブル崩壊以降の厳しい経済情勢とともに、地方公共団体の財政においても大変厳しい状況にあります。

このような背景から、公共施設等の全体の現状を把握し、公共施設等の更新や長寿命化、さらには統廃合や再配置などについて長期的視点をもって計画を行うことが必要となってきています。これにより、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていくために、総務省は平成 26 年 4 月に全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

豊丘村では、公共サービスの提供や住民ニーズに対応するために、集会施設、学校、庁舎などの公共施設や、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産を保有しています。

これら公共施設及びインフラ資産の多くは、昭和 50 年代から平成の初めにかけて建設・整備されており、今後、老朽化に伴う更新・改修費用の増加が避けられない状況となっています。

今後も必要な公共サービスの提供を維持していくためには、施設の用途や、維持管理の方法、更新の実施方法を状況変化に合わせて見直し、計画的に進めることにより、将来の財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。限られた財源の中で時代に即した施設整備に対応するためにも施設量・配置の見直しが必要です。

そこで、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的視点による更新・統廃合・長寿命化を総合的に推進していくため、「豊丘村公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、施設ごとに具体的な対策方針を示した個別施設計画が順次策定されるとともに、国において平成 30 年 2 月に公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が改訂され、総合管理計画について不断の見直しを実施し、総合管理計画を順次充実させていくことが求められました。これを受けて、本村においてもこのたび計画の一部を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

2. 計画の期間

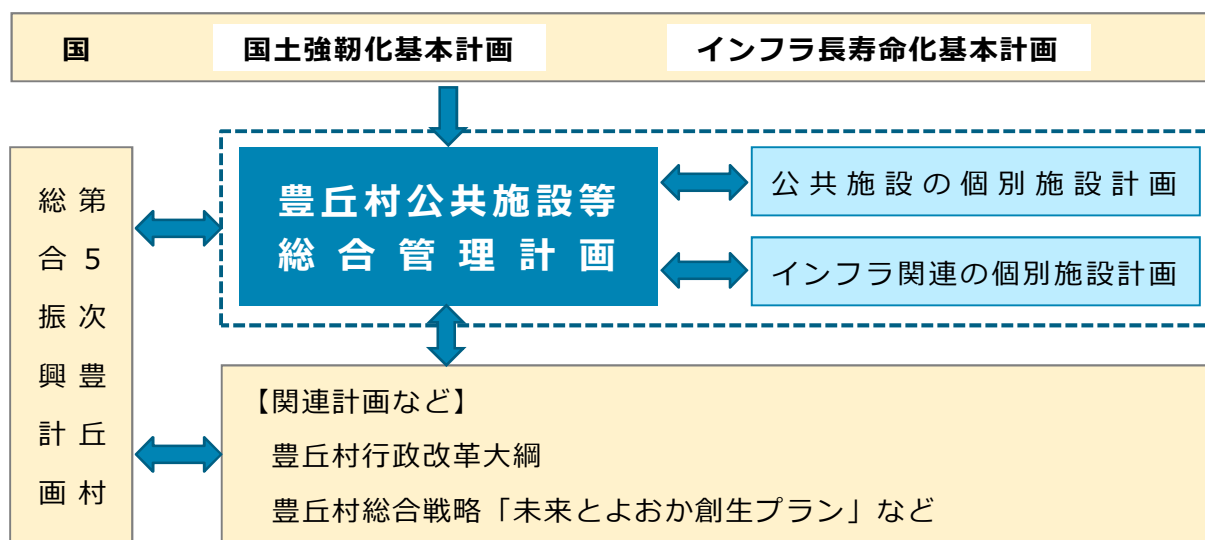
公共施設の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

令和 3 年度では、計画の中間点に当たることから、これまでの対策の経過を検証し、計画後期の推進に向けた見直しを図ることとして一部改訂を行い、令和 4 年度には脱炭素化の推進方針を追記しました。令和 8 年度において本計画の総体的な検証を実施し、次期計画に反映させることとします。

3. 計画の位置付け

本計画は、総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日 総財務第 74 号）による計画策定要請を受けて、豊丘村のインフラ資産を含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

本村では、村の全体方針を「第 5 次豊丘村総合振興計画」（平成 25 年 3 月）にて示しています。また、これからの豊丘村の人口問題などをはじめとする課題とその将来的な方向性を「豊丘村総合戦略 未来とよおか創生プラン」で示しています。



本計画は国の国土強靱化基本計画やインフラ長寿命化基本計画を踏まえつつ、豊丘村総合振興計画や上記の関連計画との整合性を図るとともに、公共施設やインフラ関連の個別施設計画の基本的な考え方を示す計画とします。

第2章 豊丘村の現状と将来の見通し

1. 人口の現状と将来見通し

令和2（2020）年10月1日現在の豊丘村の国勢調査人口は6,426人、世帯数2,122世帯で、平成27年の前回調査に比べ、166人（2.5%）の減で、全国（0.7%減）や長野県全体（2.4%減）の動向より大きな減少幅となっています。

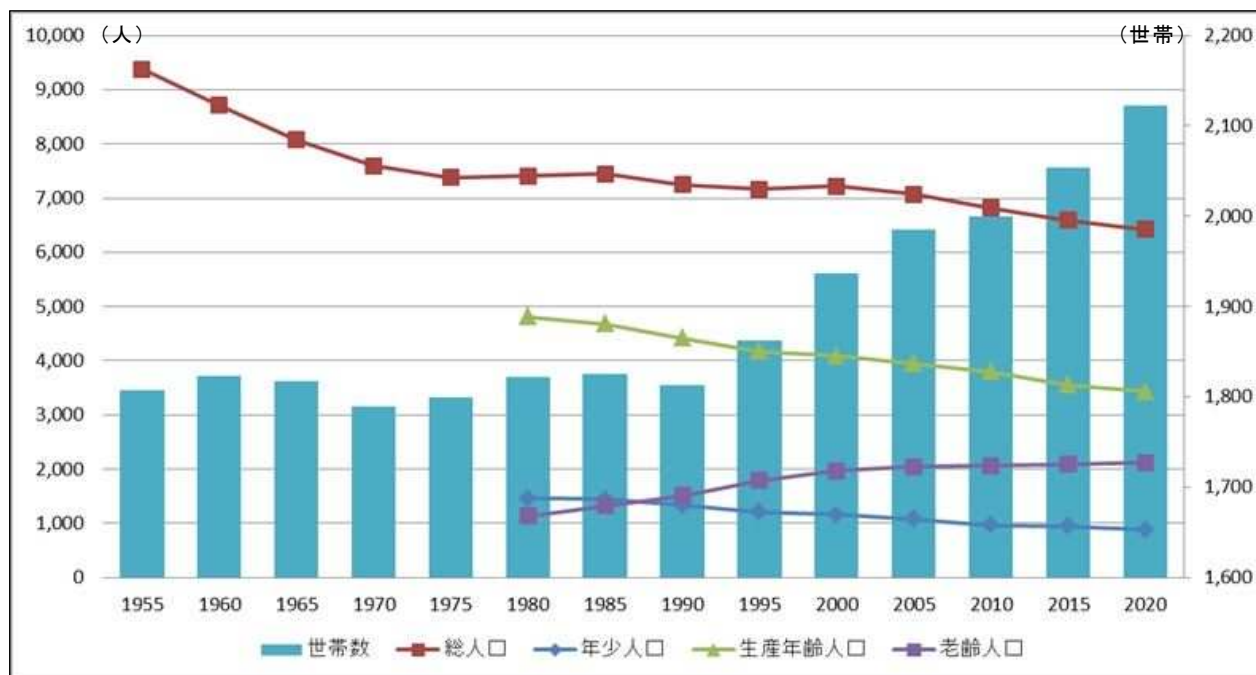
「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」に基づき、令和2年3月に策定した第2期豊丘村総合戦略の人口ビジョンでは、豊丘村の人口の現状と将来展望を次のとおりまとめました。

（1）人口・世帯数の推移

平成17（2005）年まで7千人台で推移していた人口は、平成22（2010）年に7千人を割り込むなど、減少傾向にあります。一方、世帯数は平成7（1995）年以降、増加し続けています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口は今後も減少が続き44年後の令和47（2065）年には4千人を割り込むと予想されています。

（図）豊丘村の総人口の推移



(2) 年齢別人口

人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）については減少が続いていますが、高齢人口（65歳以上）は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

(3) 将来の人口展望

本村においても将来の大幅な人口減少は避けられない状況であり、令和47（2065）年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、3,781人まで減少すると推計されています。しかし、第2期豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」「豊丘村人口ビジョン」では、出生率向上に向けた取組みや都市圏からの積極的なUIターン者の転入・定住促進に向けた取組みを行うことにより、最も施策の効果が現れた場合で令和47（2065）年の人口は6,019人を確保できる見通しです。

（図）豊丘村の将来の人口展望



（図）豊丘村の将来の年齢別人口の展望



2. 財政現況と将来推計

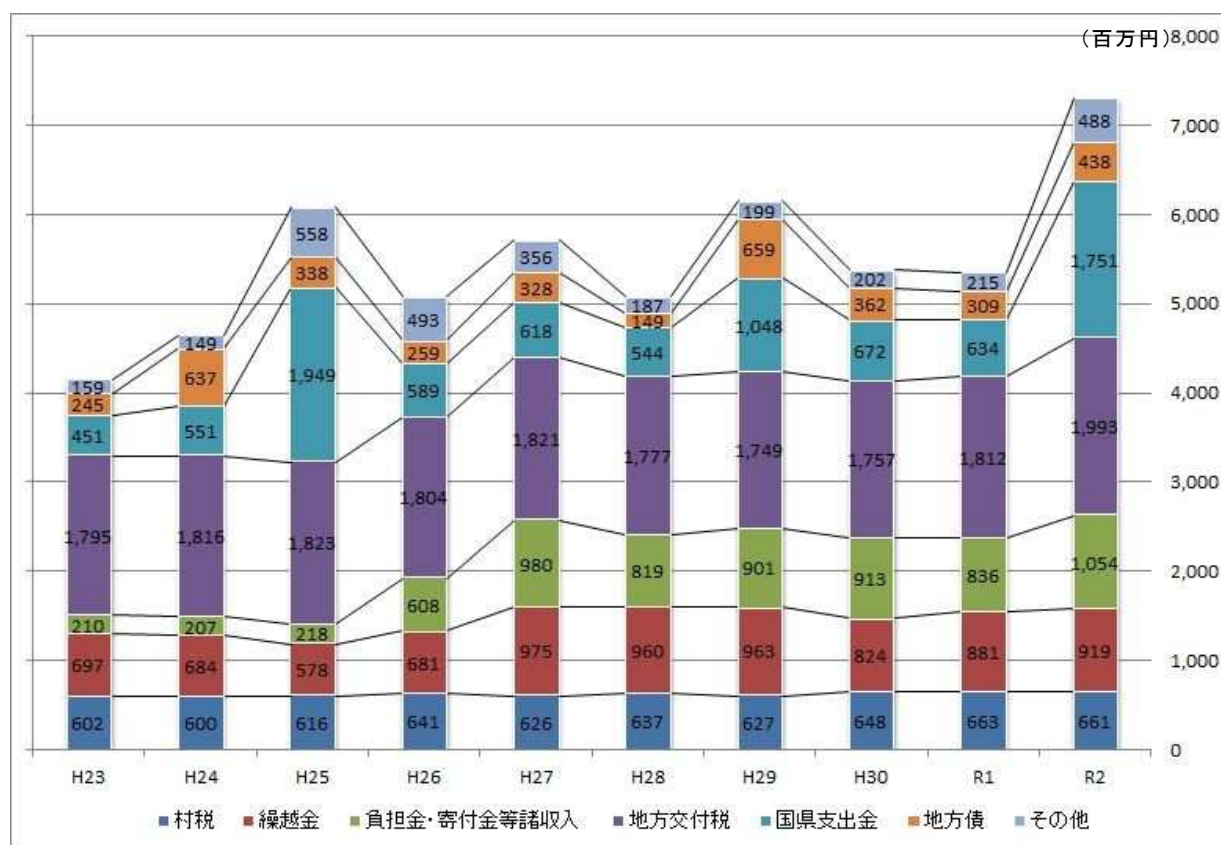
(1) 歳入の推移

本村の歳入については、平成 25 年度以降、大型ハード事業の実施により 50 億円から 60 億円と大きな規模となっています。また、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策の実施等により、過去最大の財政規模となっています。

令和 4 年度以降の財政状況を推計すると、村税については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な景気低迷はあったものの、企業進出等により法人村民税や固定資産税は堅調であり、今後の推移は横ばいもしくは微増の傾向と捉えられます。

地方交付税は、国の地方財政計画等から今後も大きく減少することはなく、臨時財政対策債と合わせれば現在程度の額は確保できると見込まれます。

(図) 歳入の状況



(2) 歳出の推移

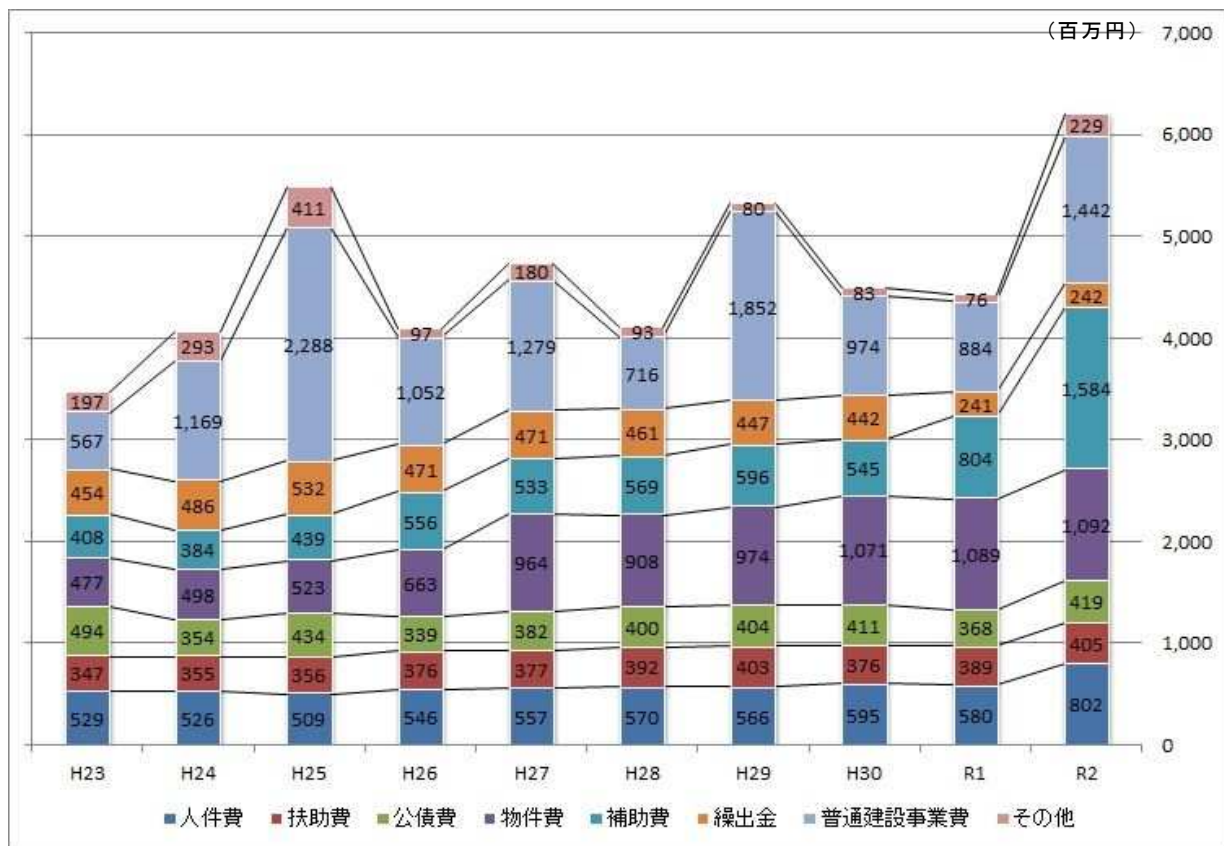
本村の歳出については、歳入と同様の傾向を示しており 50 億円から 60 億円と大きな規模となっています。

地方公務員法の改正により、令和 2 年度から嘱託職員及びパート賃金職員が「会計年度任用職員」として制度化されたことから、これまで物件費となっていた報酬が人件費に区分されるようになったため大きく増加しています。職員数については、制度改正により定年の段階的な引上げが予定されており、今後は横ばいもしくは微増で推移すると見込まれます。公債費については、これまで起こした村債の償還に加え、平成 29 年度に行った道の駅 南信州とよおかマルシェ建設事業や令和 2 年 7 月豪雨災害復旧事業に係る借入により、今後も高い水準で推移していく見込みです。

また、社会保障制度の一環として児童・高齢者・障がい者等を援助するために要する経費である扶助費については、平成 29 年度以降 4 億前後で推移しており、今後も高齢化の進行などに伴い更なる増加が見込まれています。

今後の当村の歳出に占める人件費・公債費・扶助費を合わせた義務的経費は増加傾向と捉えられることから、普通建設事業費の抑制は避けられないと考えられます。

(図) 歳出の状況



第3章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

1. 公共施設等の現況と課題

(1) 計画の対象

本計画において対象とするものは、以下に示す公共施設とインフラ資産など、本村が保有するすべての公共施設等とします。

公共施設については、施設類型別に分類し現状等の把握を行い、基本的な方針を検討します。インフラ資産については、類型別に道路橋梁、上下水道、農林業施設等に分類し、検討を行います。

(表) 計画の対象施設

公共施設等	公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・住民文化施設 ・社会教育施設 ・スポーツ・レクリエーション施設 ・産業施設 ・学校教育施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設 ・保健・福祉施設 ・行政施設 ・公営住宅 ・供給処理施設
	インフラ資産	<ul style="list-style-type: none"> ・道路 ・橋梁 ・トンネル 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道 ・下水道 ・農林業施設 など

(表) 公共施設数と延床面積

施設分類	施設数	面積 (㎡)
住民文化施設	7	3,251.3
社会教育施設	2	1,655.0
スポーツ・レクリエーション施設	10	6,230.0
産業施設	5	4,670.7
学校教育施設	13	16,849.4
子育て支援施設	7	3,760.3
保健・福祉施設	6	3,641.0
行政施設	18	6,657.3
公営住宅	61	5,594.8
供給処理施設	2	146.0
総計	131	52,455.8

(表) 公共施設一覧

大 分 類	中 分 類	建 物 数 (件)	総 面 積 (㎡)	主 な 施 設
住 民 文 化 施 設	集 会 施 設	7	3,251.3	交流学習センターゆめあるて等
社 会 教 育 施 設	図 書 館	1	1,151.0	図書館
	博 物 館 等	1	504.0	歴史民俗資料館
ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 施 設	ス ポ ー ツ 施 設	3	5,857.0	村民体育館、スポーツ館等
	レクリエーション観光施設	7	373.0	野田平キャンプ場
産 業 施 設	産 業 施 設	5	4,670.7	道の駅 南信州とよおかマルシェ等
学 校 教 育 施 設	学 校	12	16,117.0	北小学校、南小学校、中学校
	校 舎	7	11,762.0	
	体 育 館	3	3,690.0	
	そ の 他	2	665.0	
	その他教育施設	1	732.4	学校給食共同調理場
子 育 て 支 援 施 設	保 育 園	4	3,183.6	北保育園、中央保育園、南保育園
	児 童 施 設	3	576.7	河野児童クラブ、神稲児童クラブ
保 健 ・ 福 祉 施 設	高 齢 福 祉 施 設	2	1,489.0	デイサービスセンター等
	保 健 施 設	1	985.0	保健センター
	その他社会福祉施設	3	1,167.0	憩の家、勤労者福祉センター等
行 政 施 設	庁 舎 等	3	5,221.2	役場
	消 防 施 設	12	706.0	消防団詰所
	その他行政施設	3	730.0	旧図書館、旧セミナーハウス等
公 営 住 宅	公 営 住 宅	61	5,594.8	村営住宅、教員住宅
供 給 処 理 施 設	供 給 処 理 施 設	2	146.0	一般廃棄物処分場
合 計		131	52,455.8	8.16 ㎡/村民一人あたり (※)
全国平均 (人口 1 万人未満の類似団体)				10.61 ㎡

※2020 国勢調査人口 6,426 人

(表) インフラ資産の延長・施設数等

施 設 分 類	延 長 ・ 施 設 数 等
道 路	延長 366,053m 面積 1,316,775 ㎡
橋 梁	橋梁 148 橋 延長 1,433m 面積 7,399 ㎡
ト ン ネ ル	トンネル数 1 箇所 延長 64m
上 水 道	導水管 9,608m 送水管 19,538m 配水管 96,197m 合計 125,343m 水源 9 箇所 (深井戸 7 箇所・表流水 1 箇所・湧水 1 箇所) 浄水場 1 箇所 配水池 23 箇所 ポンプ場 4 箇所
下 水 道	コンクリート管 4,796m 塩ビ管 56,825m その他 1,619m 合計 63,240m 下水処理場 3 箇所 (公共下水 1 箇所・農集排 2 箇所)
農 業 用 施 設	用水路 65,629m (内小渋川土地改良区 7,481m) 頭首工 42 箇所 ため池 28 箇所 (内小渋川土地改良区 7 箇所) 揚水機場 8 箇所 (内小渋川土地改良区 8 箇所)
林 道 施 設	林道 8 路線 林道延長 29,932m 橋梁 28 橋 橋梁延長 209m トンネル数 1 箇所 トンネル延長 44m

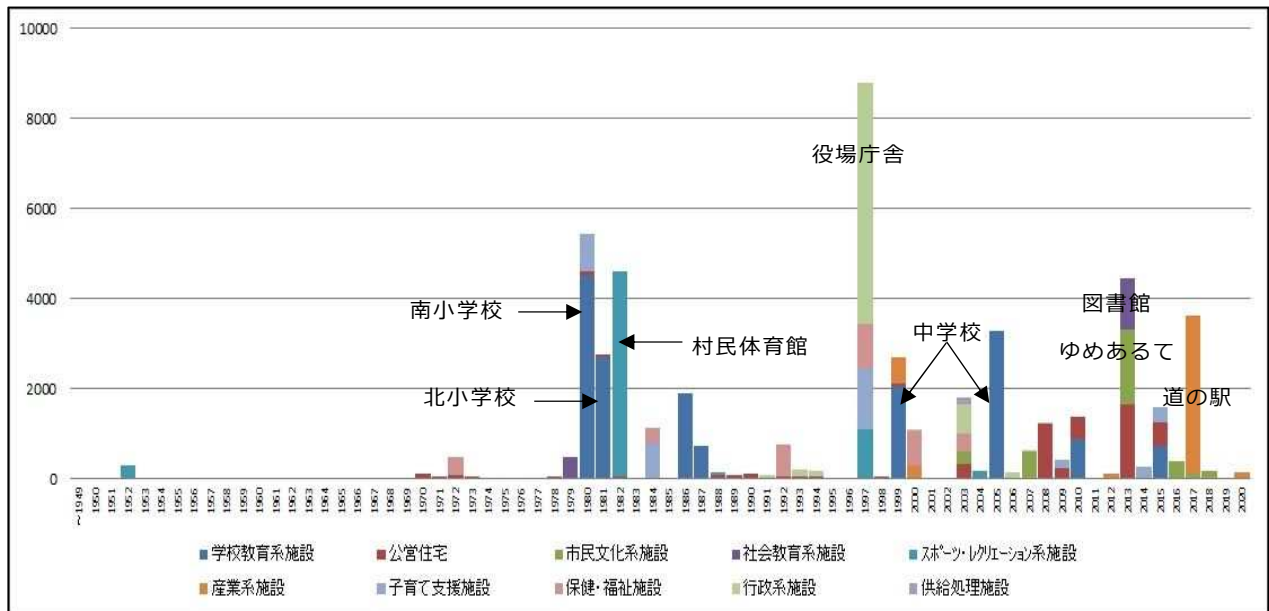
(2) 公共施設の現況

ア. 公共施設の現況

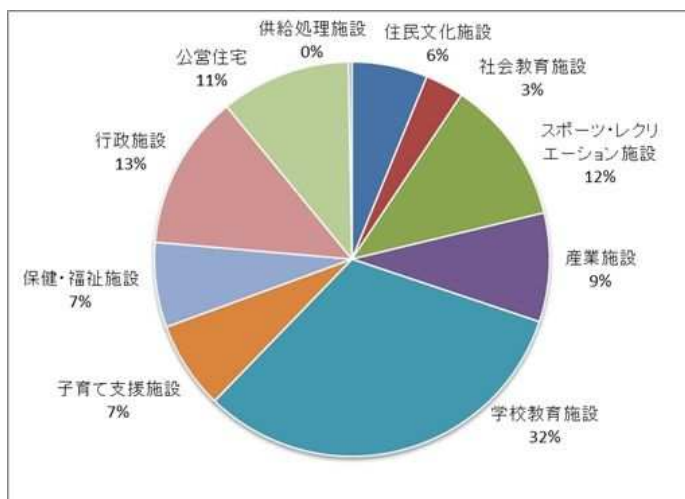
本村の公共施設の整備状況を概観すると、昭和 55 (1980) 年から集中して整備された時期があり、その後、平成 9 (1997) 年に役場庁舎、平成 11 (1999) 年、平成 17 (2005) 年に中学校校舎・体育館、平成 25 (2013) 年に交流学習センターゆめあるて・図書館、平成 29 (2017) 年に道の駅 南信州とよおかマルシェの整備が行われています。

施設類型別では、学校教育施設が最も多く 16,849.4 ㎡、全体の約 32%となっています。次いで役場庁舎などの行政施設 (6,657.3 ㎡)、スポーツ・レクリエーション施設 (6,230.0 ㎡)、公営住宅 (5,594.8 ㎡)、となっています。

(図) 年度別整備状況



(図) 施設類型別の構成



施設分類	面積(㎡)
住民文化施設	3,251.3
社会教育施設	1,655.0
スポーツ・レクリエーション施設	6,230.0
産業施設	4,670.7
学校教育施設	16,849.4
子育て支援施設	3,760.3
保健・福祉施設	3,641.0
行政施設	6,657.3
公営住宅	5,594.8
供給処理施設	146.0
総計	52,455.8

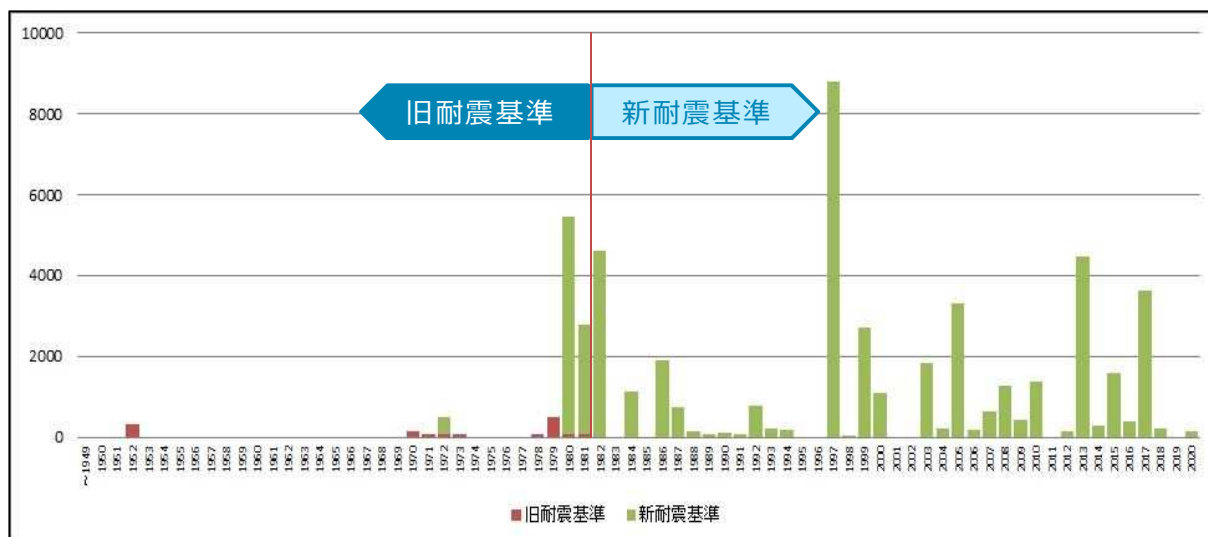
イ. 公共施設の老朽化及び耐震化の状況

築年別では、築 30 年を超える施設（平成 2（1990）年以前）が、18,559 m²、全体の 35.4%を占めています。一般的に鉄筋コンクリート造の建物は、建築後 30 年程度で大規模改修が、建築後 60 年程度で建替えが必要になると言われます。今後、大規模改修等が集中する時期が到来すると見込まれます。

また、旧耐震基準である昭和 56（1981）年以前に建築された施設は 9,827 m²、全体の 18.7%となっていますが、当村では、これまでに耐震対策に取り組んできており、令和 2（2020）年度末における耐震対策が未実施の施設は 1,367 m²、全体の 2.6%となっています。

※耐震化未実施施設：野田平キャンプ場旧校舎及び旧体育館、歴史民俗資料館、一般村営住宅 7 戸、教員住宅 1 戸

（図）耐震化の状況



(3) インフラ資産の現況

ア. 道路

村道延長は約 36 万 6,000m、道路面積は(道路部)約 131 万 7,000 m²となっています。

(表) 道路延長等

	1 級村道	2 級村道	その他村道	村道計
実延長 (m)	42,467	22,680	300,906	366,053
面積 (m ²)	304,934	101,247	910,594	1,316,775

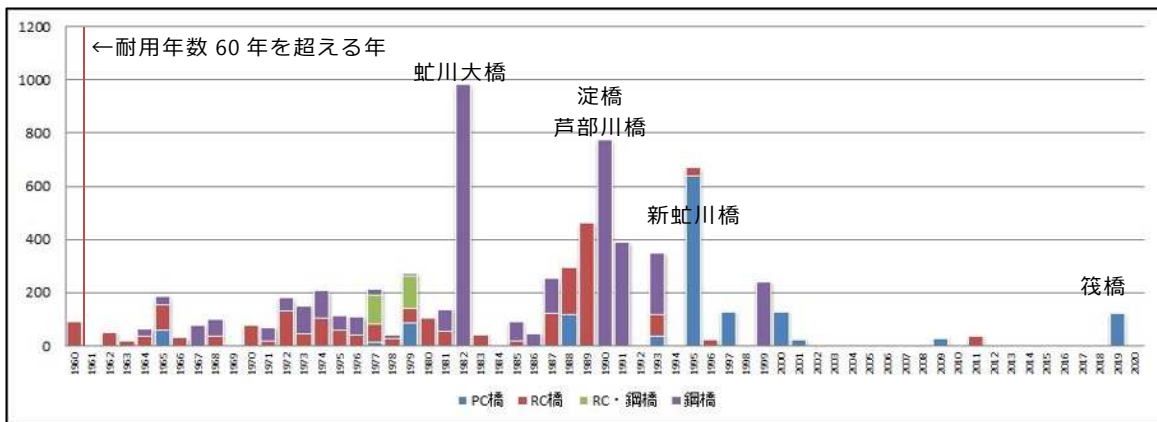
イ. 橋梁

現在の村が管理している橋梁数は 148 本、延長 1,433m (面積 7,399 m²) となっています。建設から耐用年数 60 年(総務省の更新資産算定基準)を経過する橋梁が 5 本(91.9 m²)あり、早急な対応が必要となっています。また、今後 20 年で 27.7% (2,053 m²)、今後 40 年で 95.4% (7,059 m²) の橋梁が耐用年数を超えることとなります。

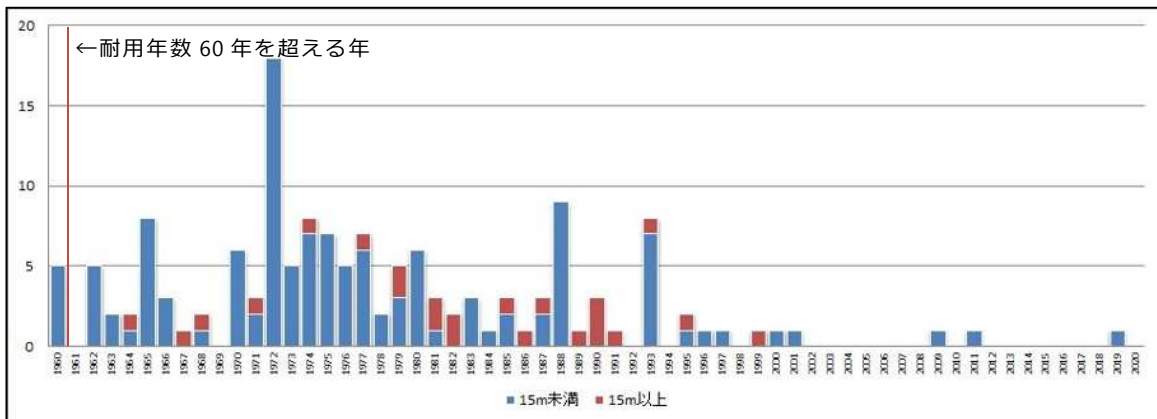
(表) 橋梁延長等

管理橋梁数	延長	面積
148 本	1,433m	7,399 m ²

(表) 橋梁年度別整備面積



(表) 橋梁年度別整備数



ウ. 上水道（公営企業会計）

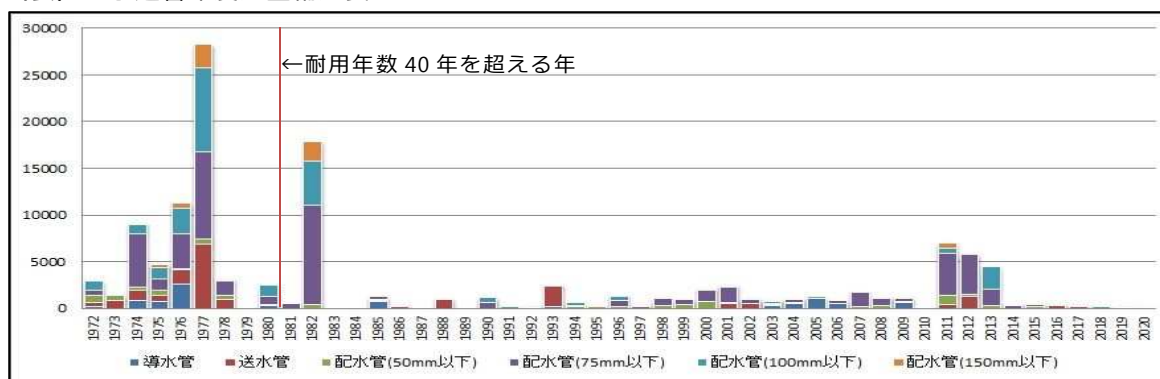
本村が管理する上水道の総管路延長は約 12 万 5,300m となっています。また、施設は浄水場 1 箇所、配水池 23 箇所、ポンプ場 4 箇所、水源 9 箇所となっており、ともに、昭和 50（1975）年前後に集中的に整備が行われています。管路は耐用年数 40 年を超えるものが全体の 50.6%（63,413m）あり、早急な対応が必要となります。

（表）上水道管延長・施設箇所数

上水道管	導水管	送水管	配水管				
管径	300 mm以下	300 mm以下	50 mm以下	75 mm以下	100 mm以下	150 mm以下	計
延長	9,608m	19,538m	8,446m	55,223m	26,117m	6,411m	96,197m

施設	浄水場	配水池	ポンプ場	水源			計
				深井戸	表流水	湧水	
箇所数	1 箇所	23 箇所	4 箇所	7 箇所	1 箇所	1 箇所	9 箇所

（表）上水道管年度別整備延長



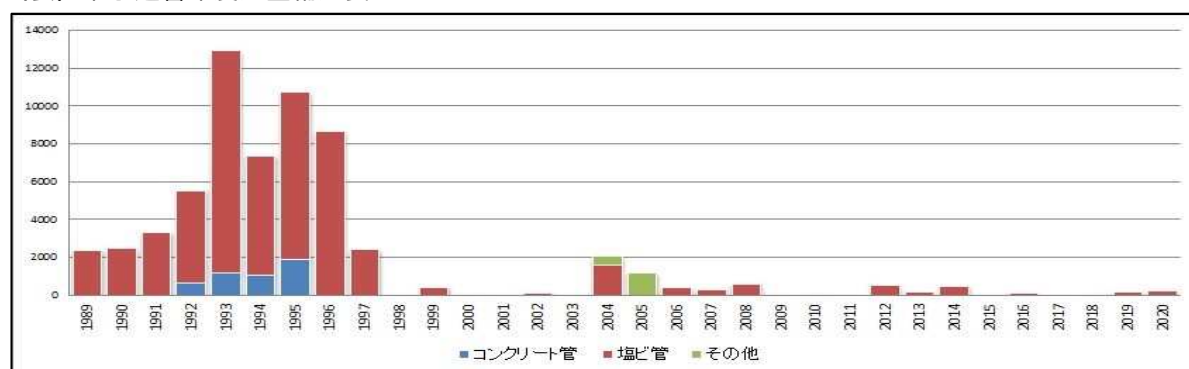
エ. 下水道（特別会計）

本村が管理する下水道の総管路延長は約 6 万 3,200m であり、塩ビ管が主なものとなっています。また、施設は下水処理場 3 箇所となっており、ともに、平成 5（1993）年前後に集中的に整備が行われています。管路は耐用年数 50 年を越えるものはありませんが、今後 30 年で 97.1%（61,423m）が耐用年数を超えることとなります。

（表）下水道管延長・施設箇所数

下水道管				施設（下水処理場）		
コンクリート管	塩ビ管	その他	計	公共下水	農集排	計
4,796m	56,825m	1,619m	63,240m	1 箇所	2 箇所	3 箇所

（表）下水道管年度別整備延長



(4) これまでに実施した対策の実績

ア. 個別施設計画の策定

各施設の実情を踏まえ、計画的な改修、更新等を行っていくため個別施設計画を策定・改訂しました。

計画名称	策定・改訂時期	対象施設
公共施設等個別施設計画	令和元年12月	公共施設
公営住宅等長寿命化計画	令和2年10月	公営住宅等
学校施設等個別施設計画	令和3年3月	学校・スポーツ施設
舗装個別施設計画	平成30年12月	インフラ(道路)
側溝個別施設計画	令和2年2月	インフラ(道路)
橋梁長寿命化修繕計画	平成30年3月	インフラ(橋梁)
トンネル個別施設計画	令和3年3月	インフラ(トンネル)
農業用施設長寿命化計画	令和2年3月	インフラ(農業用施設)
林道個別施設計画(橋梁)	平成29年2月	インフラ(林道)
林道個別施設計画(トンネル)	平成31年3月	インフラ(林道)
水道事業経営戦略	令和2年1月	インフラ(水道)
下水道事業経営戦略	令和3年3月	インフラ(下水道)

イ. 指定管理者制度の活用

施設の効果的な運用、運営のため、下記施設では指定管理者による管理を行っています。

施設名称	指定管理者	開始・更新時期
デイサービスセンターほほえみ	社会福祉法人	平成29年4月
野田平キャンプ場	株式会社	令和2年4月
田村コミュニティセンター	地縁団体	平成30年4月
伴野地域交流センター	地縁団体	平成30年4月
河野コミュニティセンター	地縁団体	平成29年4月
農産物処理加工施設	株式会社	平成30年4月
田村防災センター	地縁団体	平成30年4月
道の駅 南信州とよおかマルシェ	株式会社	平成30年4月
北垣外コミュニティセンター	地縁団体	平成30年7月
交流宿泊拠点施設 とよテラス	NPO法人	令和2年4月

ウ. 大規模改修・長寿命化工事等の実績

施設を長期に渡って健全に利用するため、以下のような工事を実施しました。

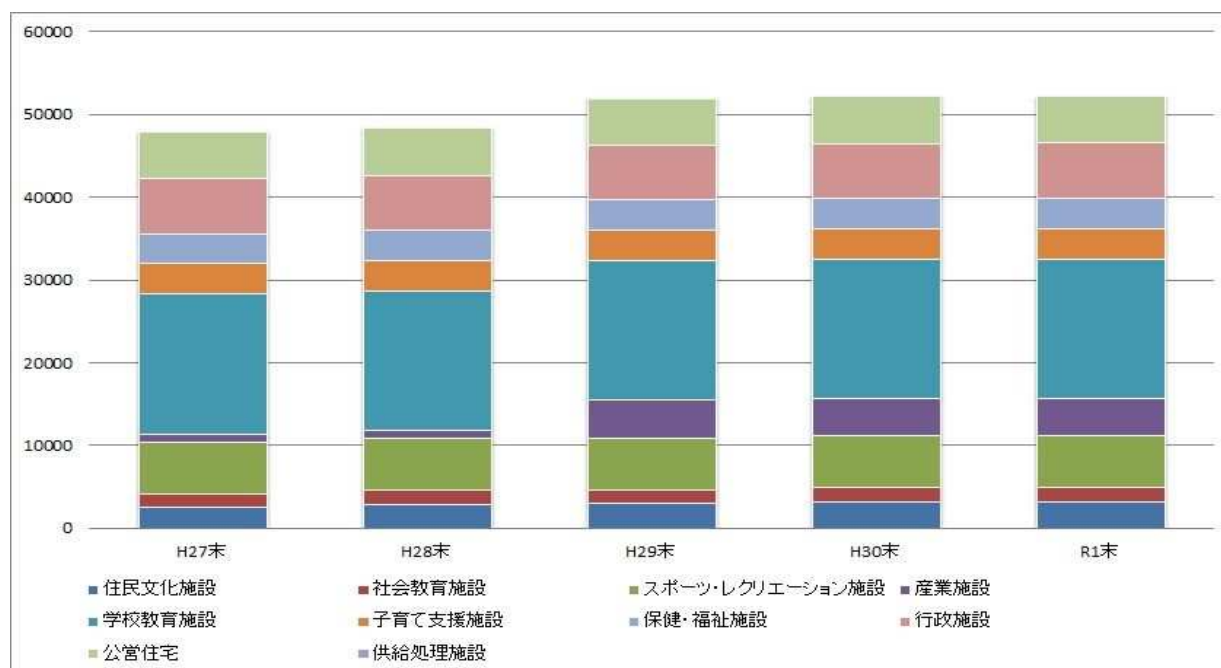
実施年度	施設名称	箇所・工事内容	事業費(千円)	備考
平成28年度	セミナーハウス管理棟	屋根	2,856	長寿命化
	北小学校 校舎	屋上防水	8,208	長寿命化
平成29年度	【橋梁】筏橋	架け替え工事	15,360	更新
	【下水道】豊丘浄化センター	長寿命化・耐震補強	178,850	長寿命化・耐震
平成30年度	北小学校 校舎	トイレ改修	7,560	ユニバーサルデザイン化
	【橋梁】筏橋	架け替え工事	78,676	更新
令和元年度 平成31年度	【下水道】豊丘浄化センター	機器改良工事	34,430	機器改良工事

(5) 施設保有量の推移

ア. 公共施設

施設分類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度
住民文化施設	施設数	4 件	5 件	6 件	7 件	7 件	7 件
	面積 (㎡)	2539.0	2934.5	3055.8	3251.3	3251.3	3251.3
社会教育施設	施設数	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
	面積 (㎡)	1655.0	1655.0	1655.0	1655.0	1655.0	1655.0
スポーツ・レクリエーション施設	施設数	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
	面積 (㎡)	6230.0	6230.0	6230.0	6230.0	6230.0	6230.0
産業施設	施設数	3 件	3 件	4 件	4 件	4 件	5 件
	面積 (㎡)	1011.0	1011.0	4528.2	4528.2	4528.2	4670.7
学校教育施設	施設数	13 件	13 件	13 件	13 件	13 件	13 件
	面積 (㎡)	16849.4	16849.4	16849.4	16849.4	16849.4	16849.4
子育て支援施設	施設数	7 件	7 件	7 件	7 件	7 件	7 件
	面積 (㎡)	3701.5	3701.5	3701.5	3701.5	3760.3	3760.3
保健・福祉施設	施設数	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件
	面積 (㎡)	3641.0	3641.0	3641.0	3641.0	3641.0	3641.0
行政施設	施設数	18 件	18 件	18 件	18 件	18 件	18 件
	面積 (㎡)	6657.3	6657.3	6657.3	6657.3	6657.3	6657.3
公営住宅	施設数	62 件	62 件	62 件	62 件	61 件	61 件
	面積 (㎡)	5657.8	5657.8	5657.8	5657.8	5594.8	5594.8
供給処理施設	施設数	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
	面積 (㎡)	146.0	146.0	146.0	146.0	146.0	146.0
総計	施設数	127 件	128 件	130 件	131 件	130 件	131 件
	面積 (㎡)	48087.9	48483.5	52122.0	52317.5	52313.3	52455.8

(表) 公共施設保有量の推移(面積/㎡)



イ. インフラ資産

施設分類		平成 27 年度	令和 2 年度
道路	延長	361,588m	366,053m
	面積	1,281,577 m ²	1,316,775 m ²
橋梁	数	150 橋	148 橋
	延長	1,437m	1,433m
	面積	7,418 m ²	7,399 m ²
トンネル	数	1 箇所	1 箇所
	延長	64m	64m
上水道	導水管	8,721m	9,608m
	送水管	19,504m	19,538m
	配水管	96,398m	96,197m
	水源	9 箇所	9 箇所
	浄水場	1 箇所	1 箇所
	配水池	23 箇所	23 箇所
	ポンプ場	4 箇所	4 箇所
下水道	コンクリート管	4,757m	4,796m
	塩ビ管	52,334m	56,825m
	その他	2,196m	1,619m
	下水処理場	3 箇所	3 箇所
農業用施設	用水路	67,481m	65,629m
	頭首工	42 箇所	42 箇所
	ため池	28 箇所	28 箇所
	揚水機場	8 箇所	8 箇所
林道施設	路線数	10 路線	8 路線
	延長	33,737m	29,932m
	橋梁数	28 橋	25 橋
	橋梁延長	225m	209m
	トンネル数	1 箇所	1 箇所
	トンネル延長	44m	44m

(6) 有形固定資産減価償却率の推移

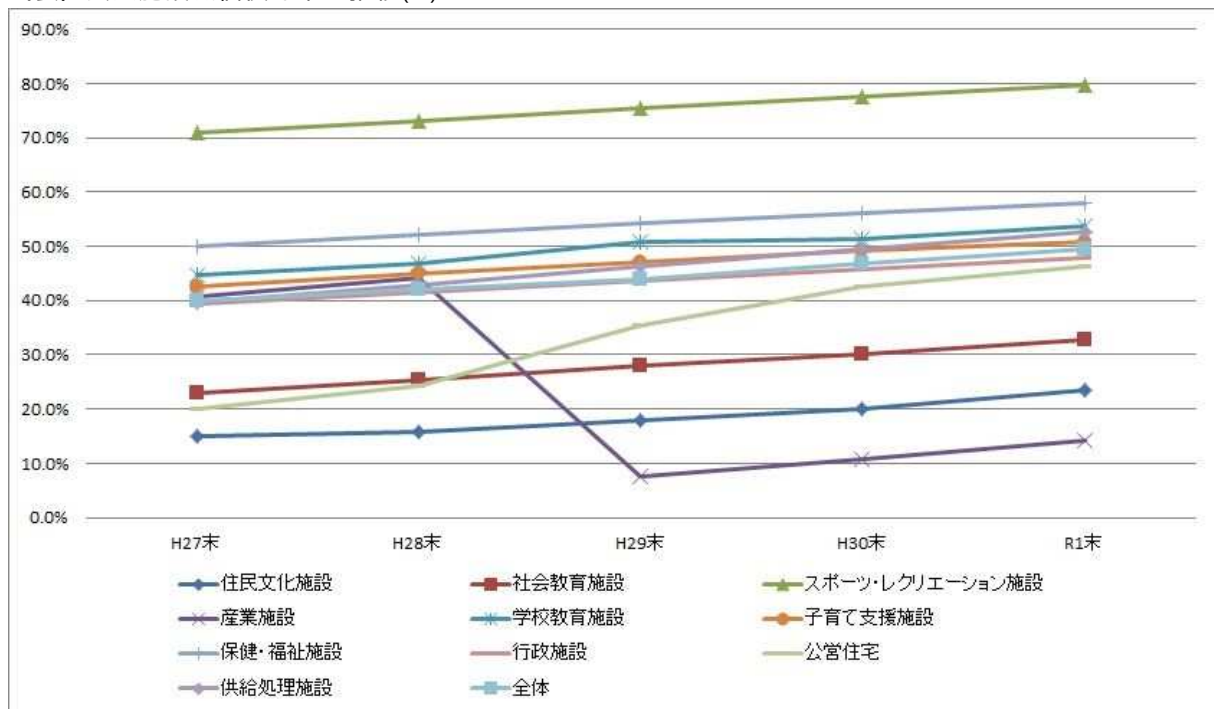
ア. 公共施設

公共施設の減価償却率は、固定資産台帳の年度末時点での各施設の減価償却累計額を取得価格で除して算出しています。

減価償却率が最も高い施設はスポーツ・レクリエーション施設となっており、令和元年度末時点で 79.8%となっています。続いて、保健・福祉施設が 58.0%となっています。躯体の耐震化は完了していますが設備の老朽化が著しく、施設機能の健全な保全が課題となっています。産業施設は、平成 29 年度に新設の大規模施設である道の駅 南信州とよおかマルシェが加わり、令和元年度末時点で 14.2%と低い数値になっています。

施設分類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 令和元年度
住民文化施設	15.0%	15.9%	17.9%	20.2%	23.4%
社会教育施設	22.9%	25.4%	27.9%	30.2%	32.7%
スポーツ・レクリエーション施設	70.9%	73.2%	75.4%	77.6%	79.8%
産業施設	40.8%	44.2%	7.5%	10.9%	14.2%
学校教育施設	44.7%	46.7%	50.7%	51.4%	53.8%
子育て支援施設	42.5%	45.0%	47.0%	49.3%	50.9%
保健・福祉施設	50.0%	52.1%	54.3%	56.3%	58.0%
行政施設	39.5%	41.6%	43.8%	45.8%	47.9%
公営住宅	20.2%	24.4%	35.3%	42.6%	46.2%
供給処理施設	39.6%	42.9%	46.2%	49.5%	52.8%
全体	39.9%	42.2%	44.0%	46.9%	49.4%

(表) 公共施設減価償却率の推移(%)

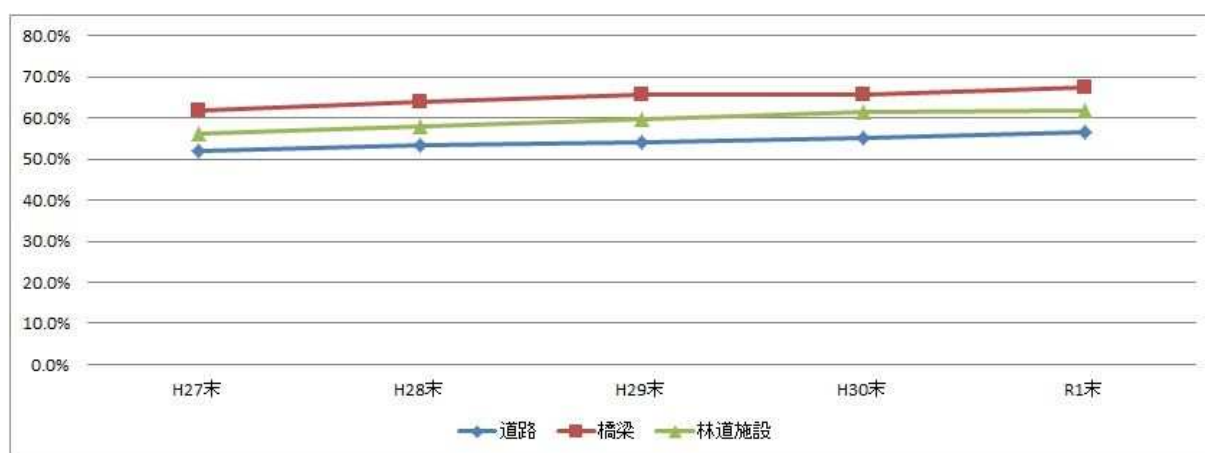


イ. インフラ資産

インフラ資産の減価償却率は、固定資産台帳の年度末時点での道路施設、橋梁及び林道施設の減価償却累計額を取得価格で除して算出しています。トンネル施設、水道施設及び下水道施設は、資産台帳整備を行っていた期間であり、正確な減価償却率が算出できなかったため掲載を省略しています。全体として償却が進んでおり、特に橋梁は減価償却率が70%に近く、安全な交通網維持のためにも対策が急務となっています。

施設分類	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 令和元年度
道路	51.9%	53.3%	54.2%	55.0%	56.4%
橋梁	61.9%	63.8%	65.7%	65.8%	67.6%
林道施設	56.2%	57.8%	59.6%	61.4%	61.9%

(表) インフラ資産減価償却率の推移(%)



(7) 維持管理経費の推移

ア. 公共施設

直近5年間の維持管理経費の推移と5年間の平均額を、施設分類ごとに集計したものです。

維持管理経費は、施設・設備の改修・更新に係る工事請負費、維持補修等に係る修繕費、保守点検委託料等の維持管理コストと、その施設の効用を果たすために支出される光熱水費、下水道使用料、事業運営委託料等の事業運営コストを合わせ算出しています。

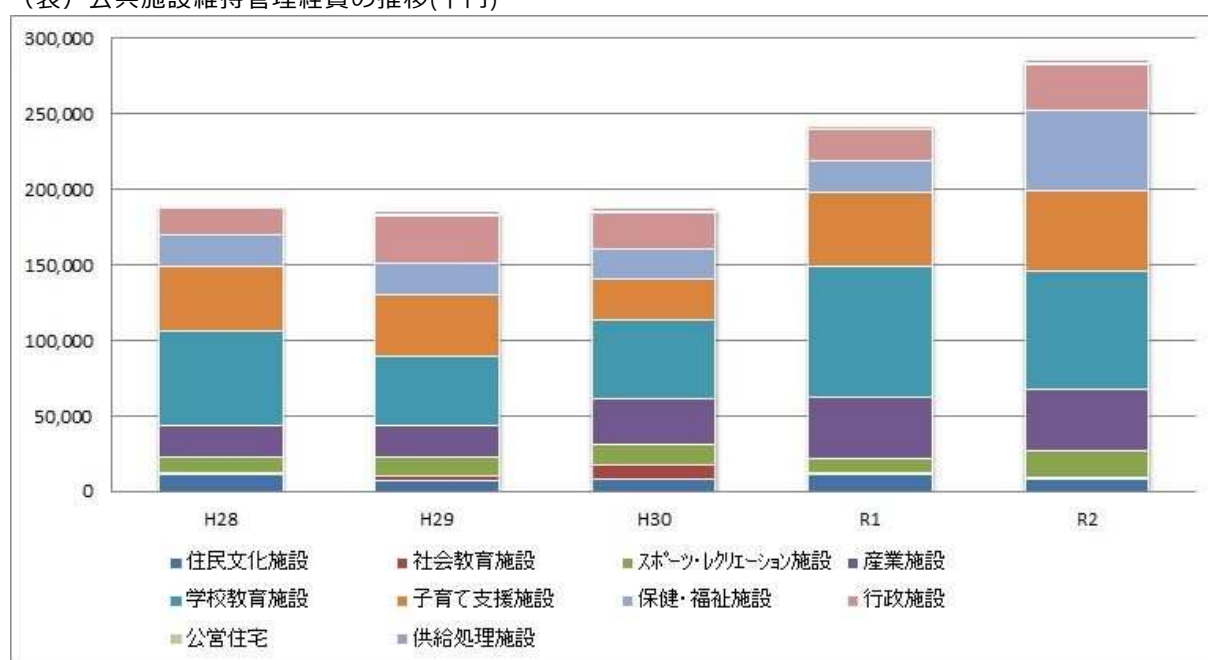
学校施設では、施設の長寿命化やユニバーサルデザイン化、学習環境整備のためのエアコン設置工事等、継続的に大きな支出が続いています。また、子育て支援施設では3つある保育園の安全対策工事や機能改善工事等を実施しています。令和元年度には、中央保育園において、保護者が休日にも子どもを安全に遊ばせられるように大規模な改修を実施しました。

令和元年度は学校等のエアコン設置工事、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴う対策工事で維持管理経費が大きく膨らんでいます。

(単位：千円)

施設分類	平成 28 年	平成 29 年度	平成 30 年	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度	5 年平均
住民文化施設	11,006	7,627	8,754	11,232	8,117	9,347
社会教育施設	1,598	2,648	9,137	1,557	1,529	3,294
スポーツ・レクリエーション施設	10,275	12,886	12,978	9,271	17,609	12,604
産業施設	20,556	20,883	31,071	40,861	40,033	30,681
学校教育施設	63,478	45,487	52,049	86,202	78,774	65,198
子育て支援施設	41,960	40,965	26,518	49,460	53,344	42,449
保健・福祉施設	21,223	21,023	20,209	20,760	53,577	27,358
行政施設	17,310	31,530	23,485	20,646	29,959	24,586
公営住宅	1,198	970	1,686	1,644	1,249	1,350
供給処理施設	643	1,516	1,534	1,432	1,508	1,327
全 体	189,248	185,535	187,419	243,065	285,697	218,193

(表) 公共施設維持管理経費の推移(千円)



イ. インフラ資産

インフラ施設の維持管理経費は、道路、橋梁、トンネルの維持管理に係る工事請負費や補修等に要する原材料費を集計しています。また、上下水道施設については、施設の整備に係る工事請負費を維持管理経費として集計しています。

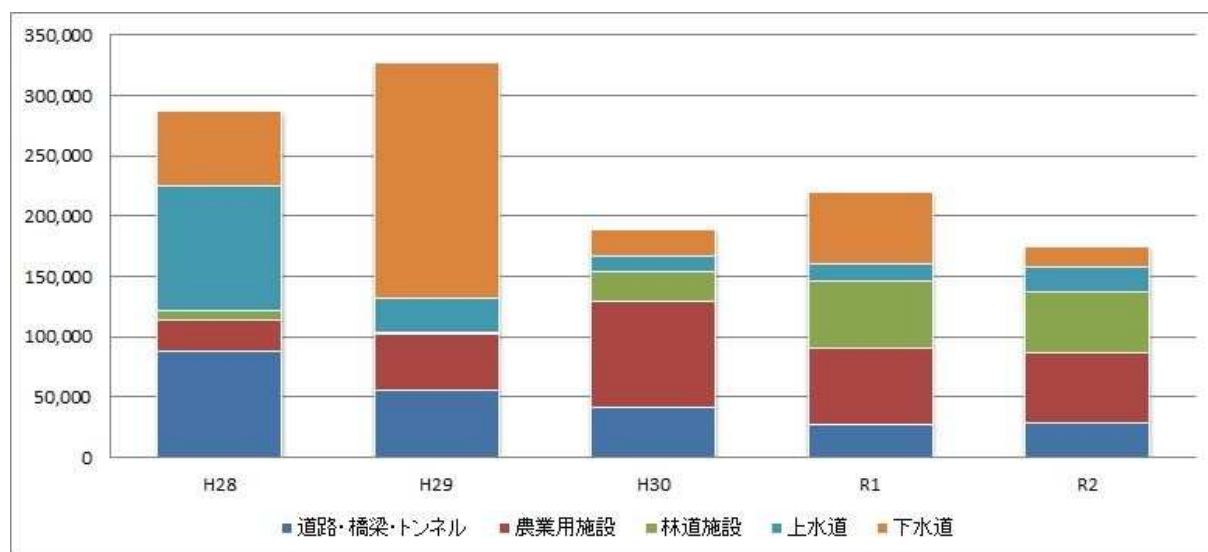
平成 29 年度から農地耕作改善事業による農業用施設（用水路）の改修、平成 30 年度から補助林道整備事業による林道整備を進めており、補助事業による施設整備支出が増加しています。また、平成 29 年度には、下水道事業会計において施設の耐震化・長寿命化工事が実施されています。

橋梁や上下水道施設においては、今後耐用年数を超える設備が多くなってくるため、今以上の支出が予想されています。

(単位：千円)

施設分類	平成 28 年	平成 29 年度	平成 30 年	平成 31 年度 令和元年度	令和 2 年度	5 年平均
道路・橋梁・トンネル	88,593	56,070	42,126	27,264	29,187	48,648
農業用施設	25,140	46,527	87,208	64,068	57,594	56,108
林道施設	7,582	804	24,866	54,381	50,516	27,630
普通会計	121,316	103,402	154,200	145,712	137,298	132,386
上水道	104,133	28,552	12,586	15,134	20,096	36,100
下水道	61,709	195,781	22,373	59,495	17,688	71,409
公営企業会計	165,842	224,334	34,959	74,629	37,784	107,510

(表) インフラ資産維持管理経費の推移(千円)



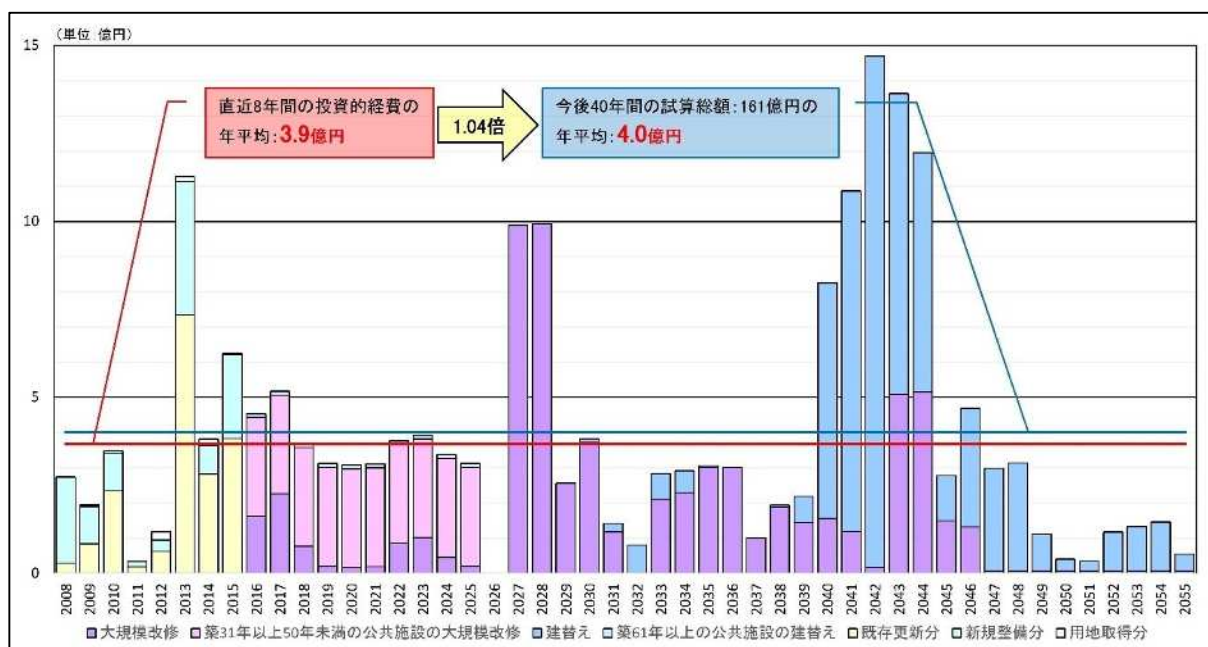
2. 将来更新費用等の見通し

(1) 公共施設の更新費用等の見通し

公共施設の更新費用等については、平成 28 年度から過去 8 年間の平均が、大型ハード事業の実施等により約 3 億 9 千万円と大きな額となっています。一方、全ての公共施設について、現在の規模を維持した状態で、所定の耐用年数で建替えを行う場合の今後 40 年間の総整備額は、約 161 億 6 千万円、年平均 4 億円と試算されます。

これは、過去 8 年間の更新費用等に対して約 1.04 倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

(図) 公共建築物の更新費用の見通し



(表) 更新費用の推計結果と直近 8 年間における投資的経費

更新費用推計額		投資的経費実績額	
今後 40 年間推計	1 年あたり推計	直近 8 年間実績	1 年あたり平均
16,157,436 千円	403,936 千円	3,100,527 千円	387,566 千円

この公共施設の更新費用等の算出に際しての算定条件は、総務省の算定基準による。

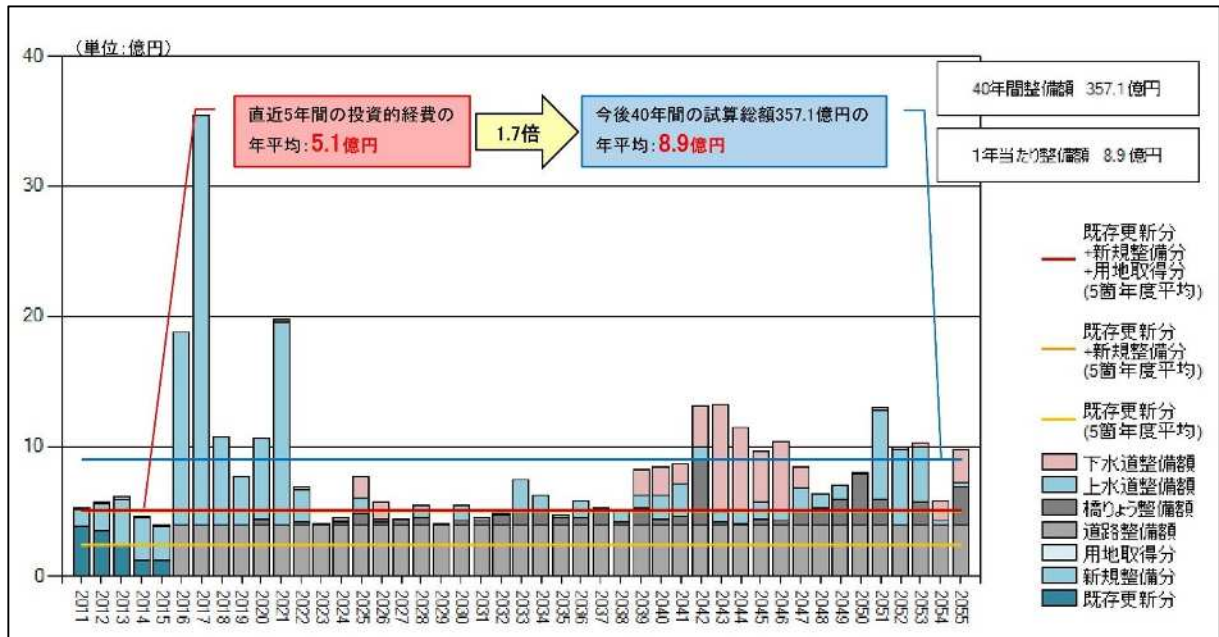
更新 (建 替 え)	・更新周期 : 60 年 ・更新工事期間 : 3 年		
大 規 模 改 修	・実 施 年 : 建築年から 30 年 ・改修工事期間 : 2 年		
	・実 施 年 : 建築年から 31 年以上 50 年未満 ・改修工事期間 : 10 年		
更 新 単 価		更新 (建 替 え)	大規模改修
	文化、社会教育、行政	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション、保健・福祉、その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	学校教育、子育て支援	33 万円/㎡	17 万円/㎡
	公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡

(2) インフラ資産の更新費用等の見通し

インフラ資産の更新費用等については、平成 28 年度から過去 5 年間の平均が約 5 億 1 千万円となっています。一方、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額を試算した場合、約 357 億 1 千万円となっており、その平均額は約 8 億 9 千万円と試算されます。

これは、過去 5 年間の更新費用等に対して約 1.7 倍の額であり、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

(図) インフラ資産の更新費用の見通し



(表) 更新費用の推計結果と直近 5 年間ににおける投資的経費

種 別	更新費用 40 年推計	更新費用年平均 (A)	投資的経費実績年平均 (B)	倍率 A/B
インフラ資産	35,706,721 千円	892,668 千円	512,322 千円	1.7 倍
道 路	16,062,432 千円	401,561 千円	341,432 千円	1.2 倍
橋 梁	3,174,200 千円	79,355 千円	11,571 千円	6.9 倍
上 水 道	12,223,506 千円	305,588 千円	101,525 千円	3.0 倍
下 水 道	4,246,583 千円	106,165 千円	57,794 千円	1.8 倍

この公共施設の更新費用等の算出に際しての算定条件は、総務省の算定基準による。

区 分		更新単価	更新年数等
道 路	一般道路の舗装打替え	4.7 千円/m ²	更新年数：15 年
橋 梁	PC 橋・その他	448 千円/m ²	更新年数：60 年
	鋼橋	500 千円/m ²	
上 水 道 管	導水管	100 千円/m	更新年数：40 年 積み残し処理：試算時点で更新年数を超過している施設の更新工事期間を当初 5 カ年で設定 建物の算定は公共施設に準じる
	送水管		
	配水管	~150mm 以下	
下 水 道 管	コンクリート管・塩ビ管等	100 千円/m	更新年数：50 年（更正工法） 建物の算定は公共施設に準じる
		124 千円/m	

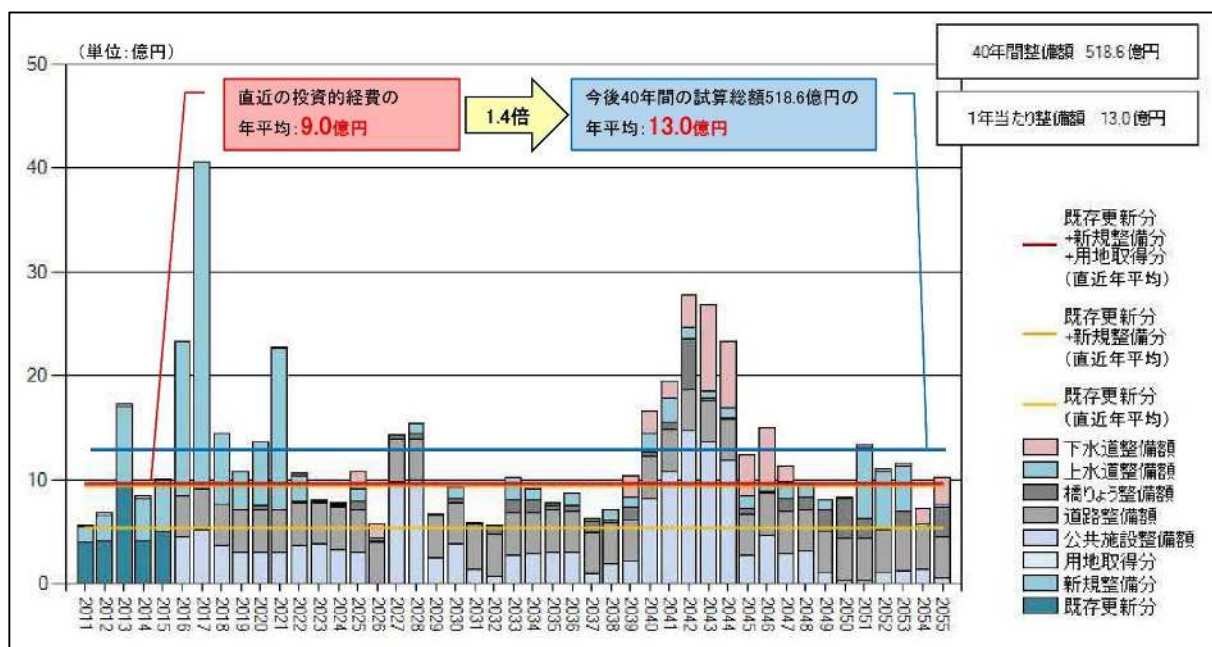
(3) 公共施設等全体の更新費用等の見通し

本計画の計画期間は10年ですが、本村の公共施設等を今後40年間、現有の数量を維持するために必要な更新費用等を試算すると、約518億6千万円必要となることが見込まれます。

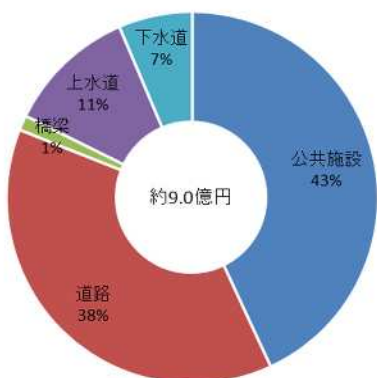
1年あたりの平均額は約13億となり、直近の公共施設等にかかる更新費用等の平均額約9億円の約1.4倍となります。

将来人口が減少傾向にあるなかで、約1.4倍の更新費用等の確保は困難と考えられることから、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

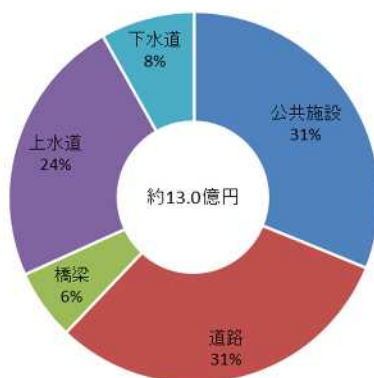
(図) 公共施設等全体の更新費用の見通し



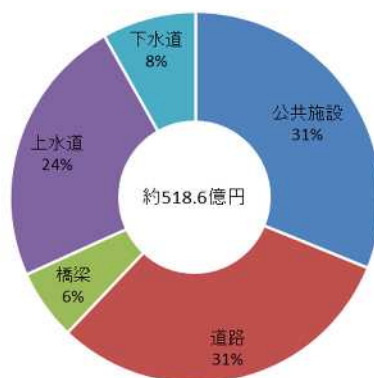
1年当たり全体投資的経費の割合



1年当たり整備額の割合



40年間整備額の割合



(4) 個別施設計画を反映した更新費用等の見通し

公共施設等総合管理計画の下部計画として、現在までに 12 の個別施設計画を策定し、今後はこの個別計画に沿った改修、更新を行っていくこととなります。

個別施設計画は、普通会計の建築物に係る計画が 3 件、普通会計のインフラ施設に係る計画が 9 件、公営事業会計のインフラ施設に係る計画が 2 件となり、それぞれに改修、更新を行う時期や事業費が示されています。

これらの計画を反映した中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みについて、以下に示します。

ア. 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込

総合管理計画の初年度（平成 29 年度）を起点とした 10 年間について、長寿命化対策等の効果を反映した当該 10 年間において必要となる経費について、普通会計と公営事業会計に区分した上で、それぞれを建築物とインフラ施設に区分して記載しています。平成 29 年度から令和 2 年度においては決算額、令和 3 年度から令和 8 年度においては個別施設計画に記載の事業費を用います。

建築物は、学校教育施設、文化施設、庁舎等建築物のうち、インフラ施設を除いたものを示します。またインフラ施設は、道路、橋梁、林道、河川、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一帯となった建築物を示します。

経費の区分において、維持管理・修繕は、施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいいます。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものとします。

改修は、公共施設等を直すことで、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものとします。耐震改修、長寿命化改修、ユニバーサルデザイン化、転用もこれに含まれます。

更新等は、老朽化等に伴い機能が低下した施設を取り替え、同程度の機能に再整備することとし、除却も含まれます。

既存施設を耐用年数経過時単純更新した場合の見込については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に従って設定した耐用年数が経過した時点で、P20・21 に記載した更新単価を用いて試算しています。

現在要している経費は、平成 28 年度から令和 2 年度までの過去 5 年間の維持管理経費の平均額を示しています。

10 年間の見込では、建築物は長寿命化改修を中心とした改修工事、インフラ資産では更新工事を多く見込んでいます。なお、これらの改修、更新に係る財源として、社会資本整備総合交付金等の交付金、辺地対策事業債、公共施設適正管理推進事業債等の起債を見込んでいます。

【平成 29 年度からの 10 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込】

(単位：百万円)

区分		維持管理・ 修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 の対策等 の効果額 (削減額) (④-⑤)	現在要し ている経 費(過去 5 年平均額)
普通 会計	建築物	519	975	38	1,532	1,804	-272	218
	ｲﾝﾌﾗ施設	321	187	3,079	3,587	4,326	-739	132
	計	840	1,162	3,117	5,119	6,130	-1,011	350
会公 計營 事業	建築物	0	0	0	0	0	0	0
	ｲﾝﾌﾗ施設	99	281	1,011	1,391	8,275	-6,884	108
	計	99	281	1,011	1,391	8,275	-6,884	108
建築物計		519	975	38	1,532	1,804	-272	218
ｲﾝﾌﾗ施設計		420	468	4,090	4,978	12,601	-7,623	240
合計		939	1,443	4,128	6,510	14,405	-7,895	458

イ. 30 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込

総合管理計画の初年度（平成 29 年度）を起点とした 30 年間について、経費の見込を示しています。平成 29 年度から令和 2 年度においては決算額、令和 3 年度から令和 28 年度までは個別施設計画に記載があるものは計画に記載の事業費、それ以外については P20・21 に記載された算定基準に従って試算を行っています。

施設、経費の内訳は前述の分類を踏襲しています。

【平成 29 年度からの 30 年間の維持管理・更新等に係る経費の見込】

(単位：百万円)

区分		維持管理・ 修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化 の対策等 の効果額 (削減額) (④-⑤)	現在要し ている経 費(過去 5 年平均額)
普通 会計	建築物	1,818	4,484	1,079	7,381	12,184	-4,803	218
	ｲﾝﾌﾗ施設	721	507	4,985	6,213	14,108	-7,895	132
	計	2,539	4,991	6,064	13,594	26,292	-12,698	350
会公 計營 事業	建築物	0	0	0	0	0	0	0
	ｲﾝﾌﾗ施設	125	298	3,869	4,292	16,771	-12,479	108
	計	125	298	3,869	4,292	16,771	-12,479	108
建築物計		1,818	4,484	1,079	7,381	12,184	-4,803	218
ｲﾝﾌﾗ施設計		846	805	8,854	10,505	30,879	-20,374	240
合計		2,664	5,289	9,933	17,886	43,063	-25,117	458

3. 公共施設等の現況及び課題に関するまとめ

(1) 人口の現状と将来の見通しについて

- ・人口は、平成 17（2005）年まで 7 千人台で推移していましたが、平成 22（2010）年に 7 千人を割り込むなど減少傾向にあり、令和 2（2020）年では 6,426 人となっています。
- ・第 2 期豊丘村総合戦略「未来とよおか創生プラン」「豊丘村人口ビジョン」で示した出生率向上に向けた取組みや都市圏からの積極的な U I ターン者の転入・定住促進に向けた取組みを行うことにより、最も施策の効果が現れた場合で令和 47（2065）年の人口は 6,019 人を確保できる見通しです。

(2) 公共施設等の現況と課題について

- ・公共施設の整備状況は、公共施設全体で延床面積 52,455.8 m²を有しています。施設類型別では、学校が最も多く 16,117.0 m²、全体の 30.7%を占めています。
- ・築 30 年を超える施設が全体の 35.4%となっており、今後、多くの公共施設が老朽化により、大規模改修や更新時期を迎えることとなります。
- ・耐震化の状況を見ると、全体の 18.7%にあたる 9,827 m²が旧耐震基準の建物となっていますが、そのうち、耐震対策が未実施である施設は全体の 2.6%となっています。
- ・本村におけるインフラの現況は、道路延長が 366,053m、橋梁延長が 1,433m、上水道管整備延長が 125,343m、下水道管整備延長が 63,240mとなっています。
- ・本村の公共施設等を、現有数量を維持するために必要となる更新費用等を試算すると、今後 40 年間で約 518 億 6 千万円必要となることが見込まれ、1 年あたりの平均額は約 13 億円となり、直近の更新費用等の平均額約 9 億円の約 1.4 倍となります。
- ・将来人口が減少すると見込まれる中、約 1.4 倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、財政負担の軽減や平準化を図るため、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

(3) 財政の現状と課題について

- ・本村の歳入については、村税において企業進出により固定資産税が堅調であり、横ばいもしくは微増傾向と捉えられます。
- ・本村の歳出については、扶助費、公債費が増加傾向にあり、特に公債費については、道の駅建設事業や災害復旧事業に係る起債の償還が予定されているため、増大することが見込まれます。
- ・今後の財政状況については、高齢化の進展等により社会保障関係経費が増加することが予測される中、公共施設等の維持管理・更新に要する費用の財源確保が困難な状態となることが予測されます。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 基本方針

これまで本村では、時代のニーズや人口の増加に対応するために公共施設等の整備を進めてきましたが、今後は人口の将来見通し、公共施設等の更新費用等の増大、厳しい財政状況などの課題を踏まえると、現在の維持管理のあり方を今後も継続していくことは困難と考えられます。

より健全で将来にわたり持続可能な公共施設等の維持管理を行うために、また、次の世代に過度な負担を強いることがないようにするためにも適正な公共施設等の規模や機能の検討を進め、維持管理に必要な費用を縮減していくとともに、効率的で有効な行政サービスの維持を図っていきます。

現状のまとめと課題からの考え方	
人口の現状と将来の見通しから	少子高齢化の進展が予測されることから、これらの社会情勢に応じた公共施設等の量的な適正化が求められます。
公共施設等の現況と課題から	公共施設等の老朽化が進み、大規模改修や更新に対応するため財政負担が増大することが考えられることから、必要な機能を確保しつつも、既存施設の長寿命化の推進を図り、公共施設等の質的な適正化が求められます。 また、老朽化した施設を同規模で更新を行うと多大な財政負担となるため、住民ニーズや施設の利用状況なども踏まえ、公共施設のあり方について見直すことが求められています。
財政の現状と課題から	将来的に増大する公共施設等の更新費用等の確保は困難であることから、より計画的な維持管理やライフサイクルコストの縮減についての検討を進めることとともに必要な財源の確保についての検討が求められます。

ライフサイクルコスト：建物の企画・設計・建設を経て、水道・光熱、点検・保守、清掃などの運用維持管理、税金・保険、解体処分までを建物の生涯と定義し、その全期間に要する費用のこと

公共施設等の管理に関する基本方針

基本方針 1 【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

厳しい財政の中、人口減少や少子高齢化が進む村の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用実績や今後の利用見通し、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていきます。

基本方針 2 【耐震化や長寿命化の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。そのため、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕・改修を行う予防保全型の維持管理により、長寿命化を推進し、安全性・機能性を確保します。

基本方針 3 【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

将来的にも厳しい財政状況にかんがみ、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や統廃合について検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。

(参考)

予防保全型の維持管理：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。

事後的管理：施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。

(2) 公共施設等の将来的な取り組みについて

公共施設等における施設保有量の適正化や、長寿命化によるコスト縮減や維持管理費の平準化、また、更新費用や維持管理費の財源確保に努めていく中で、社会情勢や村民のニーズに対応しつつ、持続可能な運営管理を実現するために、適宜、施設保有量やコストの縮減目標について検討を進めていきます。

2. 公共施設等の管理に関する実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用していくためには、各施設の特徴を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行うことが重要です。点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

これからの公共施設等の維持管理においては、対症的な事後管理型の維持管理・修繕・更新等ではなく、計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要です。

更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

(3) 安全確保の実施方針

村民の生活にとって重要な基盤となる公共施設等においては、点検・診断等による維持管理とともに施設そのものの安全性の確保は重要な問題です。

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行います。

(4) 耐震化の実施方針

多くの村民が利用する公共施設等は、地震等の災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。災害時の拠点施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については早急に耐震化を進めます。

また、昭和 56 年 6 月以前の旧耐震基準の公共施設で耐震化が行われていない施設については、その重要度に応じて耐震化を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化の推進を図る必要があります。

将来にわたって利用する公共施設等については、予防保全型の維持管理により長寿命化を推進し、安全性・機能性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減に取り組み

ます。また、これまで既に策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修・更新の際には、施設利用者の性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、誰もが安全で快適に利用できる施設となるようユニバーサルデザイン化を図ります。

(7) 脱炭素化の推進方針

公共施設等の電気使用に伴う二酸化炭素排出量の削減に向け、LED 照明等の省エネ性能に優れた機器の導入による、設備、機器の省エネルギー化、高効率化や、太陽光発電設備の設置など再生可能エネルギー発電によるクリーンな電力の使用を推進するための施設改修を進め、計画的な脱炭素化に努めます。

(8) 施設の複合化や統廃合の推進方針

本村における将来人口の推移や、これからの社会情勢の変化などに対応しつつ現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。

さらに、厳しい財政状況のなか維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について検討を進めていきます。

3. 取組体制と情報管理

(1) 全庁的な取組体制の構築

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取り組み、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討します。

(2) 情報の管理と共有

公共施設等についてのマネジメントを着実に推進するため、施設の利用・運営・コスト情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析する必要があります。そのため、公共施設等に関する現状や点検・修繕などの情報を把握し、定期的に更新・反映させるとともに、これらの情報を全庁で共有し、施設の一元的・総合的な維持管理を進める体制づくりに取り組みます。

4. 継続的な取り組みのための実施方針

(1) 継続的な取り組みの体制と基本方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA（PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要です。

こうした PDCA サイクルを進めていくためには、集約した施設関連データを日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際には、随時、その情報を更新し、計画の進捗状況を検証していくことが必要です。

そのためには、維持管理に関する全庁的な推進体制の整備が必要であり、また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、維持管理・更新費等の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、本計画の見直しについても検討していきます。

(2) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

「第4章-3. 取組体制と情報管理」に示したとおり、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるため、各施設の所管部署と連携して本計画の推進を図ります。

また、全職員を対象とした本計画の研修により、庁内全体での周知を徹底し、本計画の趣旨や内容の理解を得るとともに、職員一人ひとりが公共施設等マネジメントの導入に意識を持って取り組んでいくことができるように意識向上に努めていきます。

加えて、施設の維持管理や整備に携わる職員の技術研修等を実施し、適切な維持管理のための専門知識を体得することを目指します。

5. 総合管理計画の具体的な取り組み

(1) 公共施設

ア. 総量の適正化

- ・利用者が特定の団体等に限られる施設はその関係団体等へ、民間で運営できる施設は民間事業者等へ、施設の譲渡を検討します。
- ・当初の設置目的が失われた施設、時代の変化等により社会的役割が低下した施設、民間の施設でも役割を担える施設等については、必要な機能を移転などで確保しつつ廃止することを検討します。
- ・施設を廃止し建物等を解体した後の跡地は、原則として売却します。

イ. 予防保全型の維持管理による長寿命化の推進

- ・可能な限り耐用年数まで更新を控え施設を大切に使います。
- ・施設管理者の巡回などによる目視点検や専門技術者による定期点検等の点検・診断を実施し、適切に維持管理します。また、その点検・診断の情報を固定資産台帳に集約・蓄積し、施設の改修計画等に活用することを検討します。
- ・予防保全型の維持管理の手法を取り入れ、計画的なメンテナンスを実施することで、中長期での維持管理費の平準化や縮減を図ります。
- ・必要な施設の耐震化を、耐用年数、耐震化に要する費用、更新する場合の費用、財源など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。
- ・必要な施設の長寿命化を、劣化の状況、耐用年数の残り、長寿命化に要する費用、更新する場合の費用、財源など、中長期での費用対効果を検討した上で実施します。また、予防保全の手法を活用し、低コストで長寿命化を図ることを目指します。

ウ. 統廃合・複合化の検討

- ・新たな施設を建設する際は、老朽施設や類似施設の統廃合を検討し、施設の複合化を推進します。
- ・既存施設を更新する際は、新たな施設を建設する場合と同様に統廃合を検討するほか、他施設の転用や利活用可能スペースへの移転などにより、施設の複合化を推進します。また、原則として従前よりも延床面積を縮減しつつ整備します。
- ・国・県をはじめとする他機関や近隣自治体等の施設と役割を分担するなど、広域連携を図ります。

エ. 住民との協働

- ・積極的な情報発信と住民意見の反映に努め、住民との情報共有を進めます。
- ・住民の理解と協力のもとで、公共施設マネジメントに取り組みます。

(2) インフラ資産

インフラ資産は、地域の特性を考慮しつつ、長期的な経営視点に基づき、現状維持を基本としますが、個別施設計画や経営戦略に基づき、定期的な点検と計画的な維持補修・整備を行い、維持管理コストの平準化と抑制を図ります。

ア. 道路

- ・道路利用者の快適性や安全性の向上を図るため、定期点検を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を計画的に進めます。
- ・道路整備、維持補修については、地元要望や緊急度等を考慮し、集中的、重点的に実施します。

イ. 橋梁・トンネル

- ・施設毎の長寿命化修繕計画（個別施設計画）及びこれに基づく定期点検により、予防保全型の維持管理を実施し、機能の維持と更新費用の縮減及び平準化を図りつつ、道路利用者の安全性や快適性の確保に努めます。

ウ. 上水道

- ・地方公営企業法を適用して経営の明確化を図ります。
- ・中長期的な視点に立った、計画的で効率的な施設の更新・改築や維持管理方法を検討し、その実践により運営基盤の強化と老朽化対策事業費の平準化を図り、持続可能な運営に努めます。
- ・予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。

エ. 下水道

- ・地方公営企業法を適用して経営の明確化を図ります。
- ・下水道処理施設長寿命化計画に基づき、設備や機器等の更新を行うとともに、予防保全型の維持管理により安定した下水処理を行います。
- ・中長期的な視点に立った、計画的で効率的な施設の更新・改築や維持管理方法を検討し、その実践により運営基盤の強化と老朽化対策事業費の平準化を図り、持続可能な運営に努めます。

オ. 農業用施設

- ・農業用水路及びため池は、農業用水の確保や地域の防災・減災といった公益的な役割を果たしていますが、高度成長期に整備された施設が多く、老朽化が進んでいます。
- ・地元要望や緊急度等を考慮する中で、予防保全型の維持管理による長寿命化を推進するとともに、中長期的な視点に立った計画的で効率的な施設の更新・改築や維持管理方法を検討します。

カ. 林道施設

- ・林道は、木材の搬出や治山治水等の森林の多面的機能を発揮させるための森林の適正な整備及び保全に不可欠な施設です。
- ・日常的なパトロールによる点検や利用者からの情報提供により、損傷箇所を早期発見し、予防保全型の維持管理を行います。また、中長期的な視点に立った計画的で効率的な施設の更新・改築や維持管理方法を検討します。

豊丘村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 当初策定

令和 4 年 3 月 一次改訂

令和 4 年 5 月 二次改訂

豊丘村役場総務課企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村神稲 3120

電 話 : 0265-35-9050

F A X : 0265-35-9065

電子メール : zaisei@vill.nagano-toyooka.lg.jp
